別記様式第１号（第３条関係）

減額

免除

　若竹学級利用料 　 　　申請書

年　　月　　日

　（宛先）和歌山市長

申請者　住所

氏名

（署名又は記名押印）

電話

減額

免除

　次のとおり、若竹学級利用料の　　　　について、和歌山市若竹学級費用徴収条例施行規則第３条第３項の規

定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請の審査に際し、申請理由に係る事実を確認するため必要な範囲で就学援助の状況等の確認を行うことに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 若竹学級名 | 　　　　　　若竹学級 |
| 児童氏名及び学年 |  | 　　　　　　　　年 |
|  | 　　　　　　　　年 |
| 減額又は免除を受けようとする期間 | 　　　　　　年　　　月分　　～　　　　　年　　　月分（申請日の属する月から対象） |
| 申請理由 | 添付書類 |
| １　生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている世帯 | １　生活保護証明書又は中国残留邦人等支援給付に係る証明書 |
| ２　就学援助の認定を受けている世帯 | ２　保護者へのお知らせ |
| ３　特別支援教育就学奨励費の認定を受けている世帯 | ３　保護者へのお知らせ |
| ４　市町村民税非課税世帯 | ４　世帯全員の所得証明書 |
| ５　ひとり親世帯で、市町村民税所得割非課税世帯（均等割のみ課税）　 | ５　母子家庭等医療費受給者証又は世帯全員の住民票の写し（続柄が記載されたもの）及び世帯全員の所得証明書 |
| ６　ひとり親世帯（１から５までに該当しないものに限る。）で、世帯主及び全ての世帯員の所得の合計額が２，５８１，０００円未満のもの | ６　母子家庭等医療費受給者証又は世帯全員の住民票の写し（続柄が記載されたもの）及び世帯全員の所得証明書 |
| ７　１から６までに該当しない世帯で、世帯主及び全ての世帯員の所得の合計額が２，８２１，０００円未満のもの | ７　世帯全員の所得証明書 |
| ８　その他 | ８　その他 |

注意事項

１　申請理由及び添付書類欄は、該当する番号に○を付けてください。１から７まで以外の理由による申請にあっては、８に○を付け、理由及び書類の名称を具体的に記入してください。

　　２　関係書類の原本又は写しを必ず添付してください。

　　３　４から７までに該当することを理由とする申請である場合は、４月分及び５月分について、当該年度の

　　　前年度の所得、６月以後の分について、当該年度の所得で審査します。